

## II 青森県内の学校図書館の整備状況

青森中央短期大学 食物栄養学科 講師 本間 維

### はじめに

学校図書館は、児童・生徒の興味関心を受け止め、その発達を支えるために、十分な量の図書館資料を備えることが求められる。また、それらの図書館資料を活用するために、専門的な知識や技能を持った司書教諭や学校司書が配置されることも期待される。

本稿では、青森県が実施した令和5年度の「子どもの読書活動推進に関する実態調査」の結果を基に、資料と人の面で学校図書館の整備状況の考察を試みる。

### 1 図書館資料の整備状況

#### (1) 図書の整備状況

学校図書館は、児童・生徒の興味関心に応えうる十分な量の図書館資料を備えることが期待される。文部科学省の第6次学校図書館図書整備等5か年計画（令和4年度～令和8年度）では、学校図書館図書の整備に5年間で総額995億円の予算が配分されることになっている。そのうち、不足する図書の購入分が195億円、更新する図書の購入分が800億円である。また、学校図書館への新聞配備に総額190億円が配分されている。この節では、青森県の学校図書館における図書館資料の整備状況を概観する。

表1は、青森県と全国との児童・生徒1人当たりの蔵書冊数を比較したものである。青森県の結果は令和5年度の実態調査によるもので、全国の結果は全国学校図書館協議会が実施した2023年度学校図書館調査の結果である。青森県の平均値は、県内の各校種の蔵書数を合計し、児童・生徒数の合計で割った値である。

小学校と中学校において、1人当たりの蔵書冊数は全国平均を上回っており、他の都道府県と比べて児童・生徒の身の回りに図書が配備されている環境がうかがえる。一方、高等学校では平均値が全国を下回っており、全国平均を上回った学校の割合も、34.0%と低い数値になっている。このことから、生徒の周りに十分な量の蔵書が整備できていない高等学校も多いことが推察される。

表1：児童・生徒1人当たりの蔵書冊数（2023年度学校図書館調査と比較）

	全国	青森		
	平均値	平均値	中央値	全国平均を上回った学校の割合
小学校	29.6冊	34.2冊	38.8冊	68.2%
中学校	34.4冊	50.8冊	47.5冊	74.8%
高等学校	43.3冊	38.3冊	37.6冊	34.0%

表2は、学校図書館図書標準を達成した学校の割合を表したものである。全国の達成率は、文部科学省が実施した令和2年度学校図書館の現状に関する調査を参照している。

学校図書館図書標準は、公立の小中学校の学校図書館に配備すべき蔵書の標準的な冊数を定めた目安であり、学級数に応じた蔵書冊数が示されている。第6次学校図書館図書整備等5か年計

画では、この学校図書館図書標準の達成率を 100%とすることを目標の 1 つとしている。本調査の結果では、小中学校ともに達成率は全国平均を大きく下回っており、学級数に応じた蔵書整備が十分には進んでいない状況を示している。

児童・生徒 1 人当たりの蔵書数が全国と比較して多いにも関わらず、学校図書館図書標準の達成率が低い要因の 1 つとして、小規模校の多さが考えられる。児童・生徒数の少ない学校であっても、一定数以上の基本的な図書館資料は配備することが一般的である。そのため、小規模校の方が 1 人当たりの蔵書冊数は多くなりがちである。青森県 1 人当たり蔵書冊数の多さは、そうした小規模校の多さが影響している可能性がある。

表 2： 学校図書館図書標準の達成状況（令和 2 年度学校図書館の現状に関する調査と比較）

	全国	青森		
	達成率	達成率	達成校数	未達成校数
小学校	71.2%	49.8%	118 校	119 校
中学校	61.1%	49.6%	63 校	64 校

小学校における蔵書数と学校図書館図書標準との差の分布を示したものが図 1 である。図書標準未達成校のうち、1～500 冊の不足となっている学校が最も多い。これらの学校が蔵書を増やし学校図書館図書標準を達成することで、達成率は 64.1%まで上昇する。500 冊の不足を解消することは容易ではないが、十分な予算を確保し計画的に資料を収集することで、青森県内の図書標準達成状況を大きく改善することが可能である。

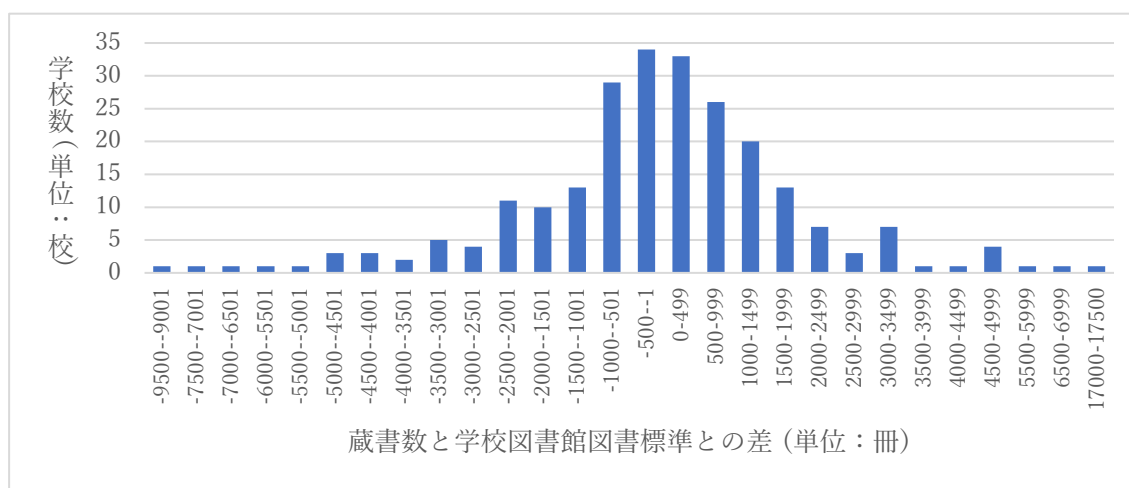


図 1： 青森県内の小学校における学校図書館図書標準に対する過不足冊数の分布

図 2 は、中学校における蔵書数と学校図書館図書標準との差の分布を表している。1001～1500 冊の不足、2001～3000 冊の不足となっている学校が多く、小学校と比べて達成度合いのばらつきが大きいこともうかがえる。学校図書館図書標準の達成状況を改善するためには、一部の学校における資料収集の促進だけでは不十分であり、各自治体が資料増に向けた取り組みを計画することが求められる。

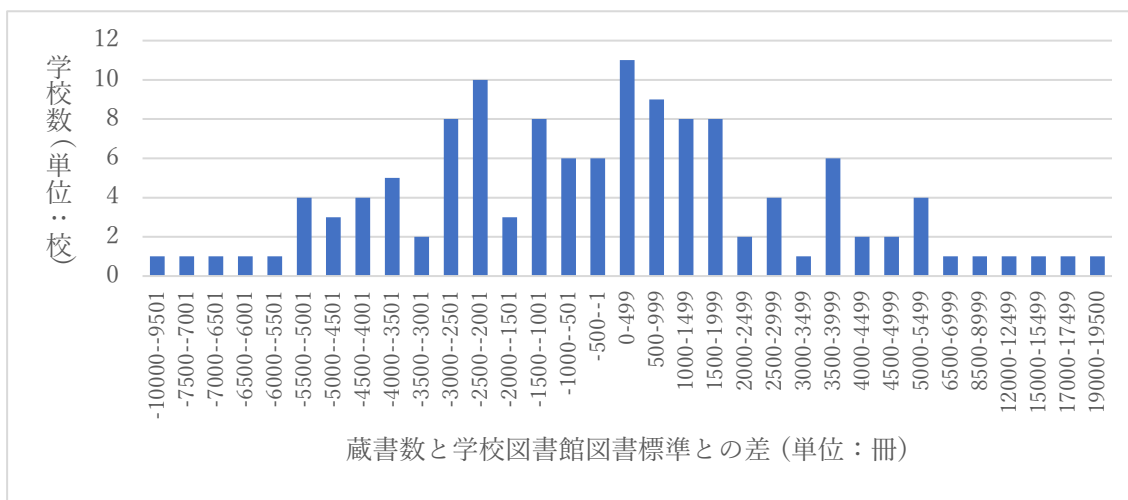


図 2： 青森県内の中学校における学校図書館図書標準に対する過不足冊数の分布

図書標準の達成率を地域別に整理したものが表 3 である。東青地域の小中学校と上北地域の中学校は全国平均を上回っているが、それ以外は全国平均に達していない。特に西北地域の中学校における達成率が低く、1 校しか図書標準を満たせていなかった。表 4 によると、西北地域は公共図書館との連携の実施率が高い地域であり、公共図書館からの団体貸出で蔵書不足を補える環境にあると考えられる。実際に、自由記述の中では「県立図書館や市立図書館との連携で、朝読書や調べ物に使う本が借りられて助かっている」という意見も挙げられていた。しかし、団体貸出による一時的な蔵書の拡充だけではなく、児童・生徒がいつでも十分な量の蔵書に触れられる環境を整備することも重要である。

表 3： 地域別の学校図書館図書標準達成率（令和 2 年度学校図書館の現状に関する調査と比較）

	全国	東青	西北	中南	上北	下北	三八
小学校	71.2%	77.8%	37.9%	40.8%	55.0%	44.4%	39.3%
中学校	61.1%	81.0%	5.9%	58.3%	61.5%	41.7%	37.0%

表 4： 地域別の公共図書館との連携実施率

	東青	西北	中南	上北	下北	三八
小学校	82.2%	96.6%	46.9%	70.0%	55.6%	58.9%
中学校	4.8%	52.9%	15.4%	23.1%	25.0%	25.9%
高等学校	10.0%	40.0%	18.2%	12.5%	0.0%	27.3%

各学校の自由記述では、特に小学校で資料購入のための予算不足に言及する意見が散見された。ここまで青森県における蔵書の不足について触れてきたが、その要因の 1 つが予算の不足であると現場で認識されていることが分かる。予算が不足すると、学校図書館図書標準に対し不足する蔵書の補充ができないだけでなく、計画的な蔵書の更新も滞ることになる。今回の調査では蔵書の更新頻度や更新冊数には触れていないが、各自治体における予算化の際には、不足する冊数の補充に加えて資料更新の費用も計算に含めることが望まれている。

そのほか、電子書籍の普及やタブレット端末の活用に伴い、蔵書構成の見直しを図るべきだという意見も挙げられていた。調べ学習にタブレット端末が用いられるようになり、学校図書館を

担当する教職員の中でも、図書館での調べ物が減っていくのではないかと考えている者も見られる。また、特別支援学校からは、公共図書館に行けない児童・生徒でも利用できる電子書籍の閲覧環境を期待する声が挙がった。このような時代において、タブレット端末でも利用できる電子書籍を自治体単位で導入したり、県立図書館や近隣の市町村立図書館が契約する電子書籍を学校でも閲覧できる環境を整えたりすることも、今後の学校図書館の蔵書整備を考える上で議論になるだろう。

## (2) 新聞の整備状況

図書館が所蔵すべき資料として、調べ学習やNIE（Newspaper in Education）で用いられる新聞が挙げられる。第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、図書整備や学校司書配置と並んで新聞配備が予算措置の対象となっており、小学校で2紙、中学校で3紙、高等学校で5紙の購読が目標とされている。

表5は、新聞を1紙以上購読している学校の割合を表している。小学校においては全国と並ぶ購読率となっているが、中学校や高等学校では十分な割合に達していないことが分かる。特に中学校では、半数以上の学校が新聞を1紙も購読していない状況である。また、表6に示した第6次学校図書館図書整備等5か年計画の達成率も、中学校における未達成の多さが目立つ結果となっている。

一方、表7の( )内に示した1紙以上購読している学校の平均購読紙数を見ると、いずれの校種も全国平均を上回っていることが分かる。購読率が低いにも関わらず平均購読紙数が高いという結果から、1紙も購読していない学校と全国平均を上回る購読紙数の学校とに二極化している様子が推察される。

表5：新聞を1紙以上購読している学校の割合（2023年度学校図書館調査との比較）

	全国	青森
小学校	64.4%	62.8%
中学校	69.0%	45.6%
高等学校	97.2%	89.6%

表6：青森県内の第6次学校図書館図書整備等5か年計画における新聞購読数の目標達成状況

	達成	未達成
小学校	40.1%	60.0%
中学校	18.6%	81.4%
高等学校	41.7%	58.3%

表7：1校あたりの平均購読紙数（2023年度学校図書館調査との比較）

	全国	青森
小学校	1.1紙（1.6紙）	1.3紙（2.0紙）
中学校	1.5紙（2.0紙）	1.1紙（2.4紙）
高等学校	3.7紙（3.7紙）	3.8紙（4.3紙）

※（ ）内は1紙以上購読している学校の平均購読紙数

## 2 図書館職員の配備状況

学校図書館の活用を進めるためには、図書館資料の充実を図るだけでなく、その利用を支える図書館職員の配置が不可欠である。第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援のために、図書館業務に専従する学校司書を配置するための予算を総額1,215億円としている。この計画では、学校司書を小中学校のおおむね1.3校に1名配置することを目標としており、将来的には1校に1名の配置を目指している。本節では、学校司書や司書教諭といった図書館職員の配備状況について考察する。

青森県内における学校司書の配置数を表8に示す。いずれの校種も0名が最も多く、学校司書の配置が進んでいない状況がうかがえる。学校司書1名あたりの学校数は、小学校で2.69校、中学校で2.93校、高校で6.00校となり、第6次学校図書館図書整備等5か年計画が目標とする1.3校に1名の配置からはかけ離れている。2014年の学校図書館法改正によって学校司書が法律上に位置付けられて以降、学校司書が司書教諭に代わって、あるいは司書教諭の支えとなって活躍することが期待されてきた。青森県の現状は、まだその途上にあると言わざるを得ない。

表8：学校司書の配置数

	0名	1名	2名	3名以上
小学校	161校	69校	4校	3校
中学校	89校	36校	4校	0校
高等学校	40校	8校	0校	0校

表9は、学校司書と司書教諭の合計配置数を表したものである。高等学校においては1名以上の教員あるいは職員が配置されている割合が高いが、小学校と中学校ではいずれも0名という学校の割合が最も高くなっている。学校図書館を管理・運営するための専門的な知識を持った図書館職員が全く配置されておらず、各校での日常的な運営や図書館活用・読書活動推進の取り組みに苦慮していることが予想される。

表9：司書教諭と学校司書の合計配置数

	0名	1名	2名	3名以上
小学校	88校	78校	55校	18校
中学校	52校	43校	30校	4校
高等学校	7校	33校	8校	0校

続いて、司書教諭や学校司書といった職員の役割を、児童・生徒一人当たりの年間貸出冊数から考察する。表10は、職員の配置の有無による、年間貸出冊数の違いを表したものである。職員を配置した学校の方が、年間貸出冊数が高くなっていることが分かる。この差が偶然のものであるかを検証するため、p値を求めた。p値が0.05未満あるいは0.01未満のとき、偶然や誤差ではなく統計的にも職員が配置されている方が年間貸出冊数は多くなると言える。しかし、今回はいずれも0.05以上のため、年間貸出冊数の差は偶然や誤差の範囲であると考えられる。

表 10： 司書教諭・学校司書の有無と児童・生徒あたりの年間貸出冊数

	配置あり	配置なし	p 値 (片側 t 検定)
小学校	38.1 冊	31.1 冊	0.147
中学校	4.52 冊	3.37 冊	0.151
高等学校	0.94 冊	0.45 冊	0.294

表 11 は、学校司書の配置の有無による、年間貸出冊数の違いを表したものである。司書教諭が含まれていた表 10 の結果と比較して、小中学校において配置の有無による年間貸出冊数の差が大きくなっている。また、p 値が小学校で 0.05 未満、中学校で 0.01 未満となっており、偶然や誤差ではなく、確かに学校司書が配置されている学校の方が児童・生徒一人当たりの年間貸出冊数が多いと統計的に言える。このことから、学校司書の配置は特に小中学校の年間貸出冊数に好影響を与えることが示唆される。

表 11： 学校司書の有無と児童・生徒あたりの年間貸出冊数

	配置あり	配置なし	p 値 (片側 t 検定)
小学校	45.9 冊	30.6 冊	0.011
中学校	7.36 冊	2.60 冊	0.000
高等学校	0.33 冊	0.97 冊	0.242

### 3 図書館サービスの実施状況

図 3～図 5 は、校種別の年間平均開館日数の分布である。小学校は年間開館日数が 180 日～219 日に集中しており、県内いずれの学校でも同程度の日数にわたってサービスが提供されていることが分かる。一方、中学校や高等学校は、全体的に小学校よりも年間開館日数が短いことに加えて、学校ごとの年間開館日数の違いが大きく現れており、生徒が学校図書館に接する機会にばらつきがあることが分かる。

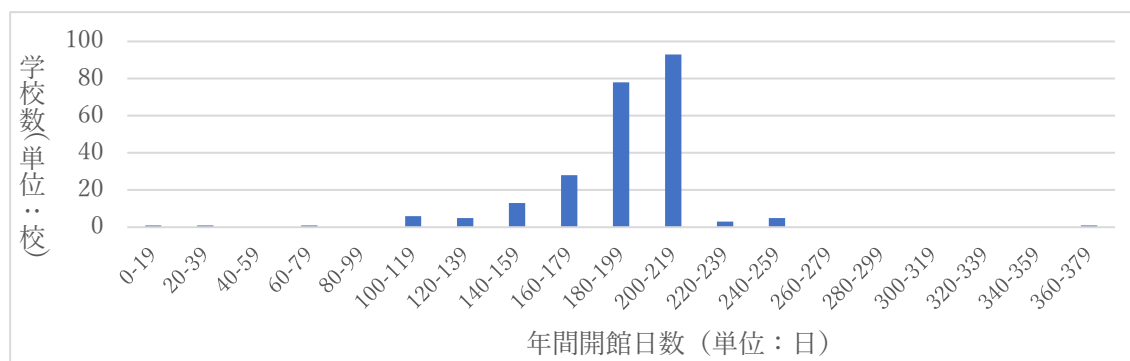


図 3： 小学校の年間平均開館日数の分布

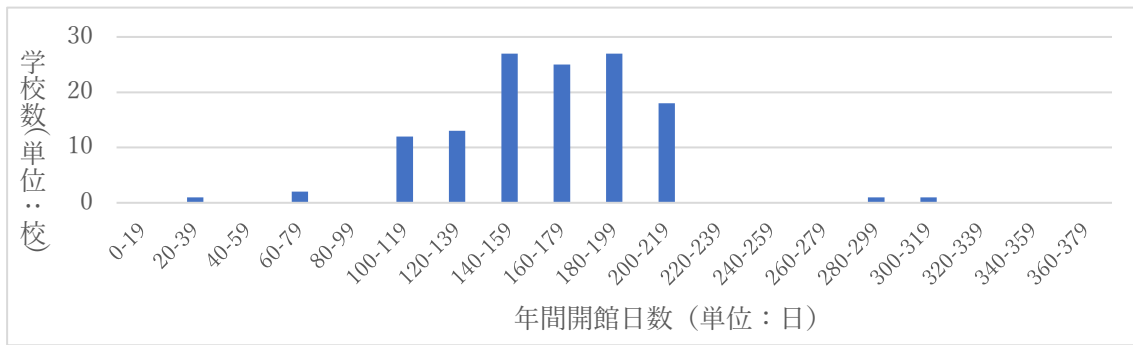


図4： 中学校の年間平均開館日数の分布

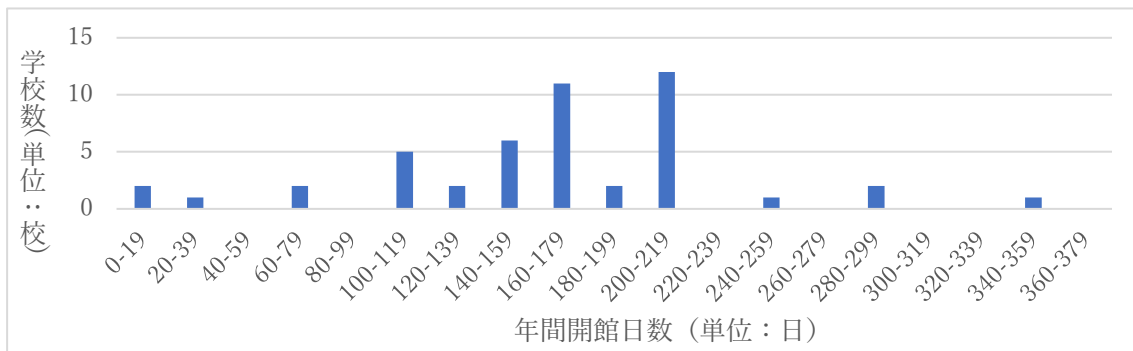


図5： 高等学校の年間平均開館日数の分布

また、通常の開館時間を見てみると、中学校や高等学校の開館時間の短さが目立つ結果となった。小学校は開館時間2時間未満の学校が11.7%であるのに対し、中学校は67.7%、高等学校は42.6%であった。授業終了時刻の差によって、放課後の図書館利用可能時間の長さの違いが出ていることも考えられるが、小学校以降で学校図書館に接する機会が大きく制限されることにつながっていないか危惧されることである。

図書館のサービス提供状況としては、障害のある子どもへの読書活動支援についても触れておきたい。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、障害を持つ児童・生徒に対する支援の必要性が増している。しかし、特別支援学校のうち障害のある児童・生徒への支援を行っている学校が76.2%である一方、特別支援学級を有する小中学校での支援は36.0%となっている。特別支援学級を有する学校における支援の充実も図られなければならない。

## おわりに

本稿では、令和5年度の「子どもの読書活動推進に関する実態調査」を基に、青森県内の学校図書館の整備状況について分析・考察を行った。学校図書館図書標準の達成状況からは、全国と比較して図書館資料の整備が遅れていることや、特に中学校において県内の学校間の格差が開いている様子が見受けられた。また、新聞の購読数も学校間で差がある状況であった。人員の面では、学校司書の配置の有無が児童・生徒の貸出冊数に影響を与える可能性が示唆された一方、特に小中学校は十分な人員が配置されていない状況がうかがえた。図書館サービスについては、中学校と高等学校において小学校よりも開館日数が少なく、開館時間も短い状況であった。障害を持つ児童・生徒への支援も途上であり、すべての子どもに十全な読書環境を提供するためにも、

地域の公共図書館等とも連携を図りつつ、学校図書館自体の一層の充実が図られることが望ましい。

各学校が創意工夫を重ね、子どもの読書環境の充実に向けて努力されていることと思う。そうした現場を支えるために、自治体には図書館資料や人員の面での支援をお願いしたい。第四次青森県子ども読書活動推進計画が令和6年度で終了を迎える。第五次の計画において、より良い読書環境の構築に向けて学校図書館が改善されていくことを大いに期待する。